

## 令和3年度第1回我孫子市文化財審議会議事録

令和3年6月25日（金）

13時30分～14時45分

教育委員会 大会議室

### <出席者>

梅村会長、金丸副会長、浅間委員、西川委員、古里委員、佐野委員、河東委員

### <欠席者>

なし

### <文化・スポーツ課>

木下部長、辻課長、永田課長補佐、斉藤主査長、手嶋主任文化財主事、今野主任学芸員、柏瀬文化財主事

○課長 定刻になりました。本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本会は、令和3年度の第1回目文化財審議会になります。どうぞよろしく願いいたします。

### <事務局からの連絡事項>

会議に入る前に事務局からお知らせがあります。会議資料とは別に、先生方に連絡先等の確認票2枚をお配りしました。

変更がありましたら修正いただき、事務局にお渡してください。よろしく願いいたします。

### <会議進行>

それでは、会議の進行にあたり、本日は、任期満了に伴い新委員としてご出席いただいております。『我孫子市文化財の保護に関する条例』第21条では、会議の議長は会長が行うこととなっておりますが、議題の1)で第20条に基づき会長と副会長を決めていただくまでの会議の進行は、事務局で代務させていただきますので、よろしく願いいたします。

### <傍聴人報告>

それでは、我孫子市情報公開条例第18条に基づき本会を公開するにあたり、傍聴人について報告いたします。

傍聴人の方は、1名です。傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか。

(承諾)

入室を許可します。

(傍聴人入室)

傍聴人の方に申し上げます。傍聴要領に従って傍聴してください。

<挨拶>

○課長 会議を開催するにあたって、生涯学習部長木下より、ご挨拶申し上げます。

○部長 皆様改めましてこんにちは。今日は梅雨空のじめじめした中、また、ご多用の中、足をお運びくださりありがとうございます。また、この度は、委員皆様にご再任ということでご快諾いただきありがとうございます。

これまでも文化財の調査・報告書等の作成にあたりましては、いろいろなご助言、ご協力をいただけてきました。

教育委員会につきましては、4月から若干メンバーが変わっております。まず、約7年半勤められた倉部前教育長が丸教育長にバトンタッチし、本来であればこちらでご紹介差し上げたいところですが、本日は議会の最終日ということで議会に出席しておりますので、それが叶いません。またの機会がございましたらご紹介差し上げたいと思っております。

また、文化・スポーツ課も顔ぶれはそんなに変わってはいないかもしれませんが、課長以下変わっております。後ほど、課長からご紹介差し上げたいと思っております。

さて、去年はいろいろと大きなことがありました。ひとつは、昭和56年に発掘調査を始めました下ヶ戸貝塚の報告書が、最終のものが出来上がりました。来週末まで江戸東京博物館で開催されております、「発掘された日本列島展」にも下ヶ戸貝塚の出土品が40点ほど出展されており、行きますとセンターポジションにミミズク土偶が素敵なケースに収まっており展示の中でもひととき目立っております。調査が始まってから40年ということで、発掘・整理の地道な努力を重ねての成果だと考えております。引き続き発掘・調査については前任者のものを引き継ぎながら保存までつなげていきたいと考えております。

もうひとつ去年大きかったのが、文化財保存活用地域計画の策定でございます。おかげさまで、「我孫子遺産」、「我孫子のたから」を全部掘り起こして一覧表で見える化でき、よかったのではないかと考えています。それはスタートで、施設等の整備を行い、地域住民・団体と連携しながら保存して次世代に継承していく。そういったことが目標になっていくと思っております。今までも、そしてこれからも我孫子のたからの磨き上げにも力を注いでいきたいと考えております。委員の皆様には変わらぬご尽力のほど、賜りますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

○課長 今回、5月末日をもちまして任期が満了となり、再度、委員の願いを  
しましたところ、ご承諾をいただき、ありがとうございます。委員として  
引き続き2年間ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

委任状に関しては、通常、手渡しさせていただいておりましたが、今  
回、時節柄、各委員のお席、もしくは、郵送であらかじめご用意させてい  
ただきましたので、ご査収のほどよろしくお願いいたします。

令和3年度の文化・スポーツ課のスタッフを紹介いたします。文化・ス  
ポーツ課長の辻です。昨年度は主幹として携わってきましたが、今年度か  
ら課長として務めることとなりました。よろしくお願いいたします。続きまし  
て、新任のご紹介をします。まず、永田正三課長補佐が教育総務部より生  
涯学習部文化・スポーツ課に異動となりました。次に柏瀬拓巳文化財主事  
が新規採用ということで、新しく歴史文化財担当となりました。引き続き、  
斉藤晴美主査長、本日所用につき欠席しておりますが手嶋秀吾文化財主事、  
今野澄玲主任学芸員ということで、このメンバーで歴史文化財担当を務め  
てまいります。

それでは議題に入ります。議題1)の会長・副会長の選出につきまして  
は、条例第20条の規定により委員の中から互選となっております。いか  
がお取り計らいいたしましょうか。

○浅間委員 継続でよろしくお願いいたしますと思いますが。  
(拍手)

○課長 それでは梅村先生、会長をお引き受けいただけませんか。  
(了承)

○課長 よろしく願いいたします。副会長についても委員の互選となってい  
ます。金丸先生、副会長をお引き受けいただけませんか。  
(了承)

○課長 よろしく願いいたします。

#### <会長・副会長の会議進行>

それでは、会長・副会長につきましては、所定の席にお移りください。会議の  
進行をお願いいたします。

○会長 推薦により、引き続き会長を務めさせていただきます梅村でございま  
す。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

○副会長 梅村先生の仕事を助けながらできればと思います。どうぞよろしくお願  
いします。

○会長 議事を進めさせていただきます。事務局から資料の確認をお願いします。

○課長 事務局から資料を確認します。「会議次第」が1枚、  
資料1として「指定文化財調書」（子ノ神5号墳、杉村楚人冠陶製句碑）、  
資料2として「指定文化財候補」のリスト、  
資料3として「白泉寺待道講版木保存庫購入」、  
資料4として「旧井上家住宅実施設計完了について」、  
資料5として「令和2年度埋蔵文化財発掘調査」、  
資料6として「杉村楚人冠記念館・白樺文学館 令和3年度年間計画」  
資料7として「補助金申請の予定について」  
になります。お手元の資料をご確認ください。

○会長 よろしいでしょうか。では、議題に入ります。1) 指定文化財について  
①指定文化財調書について、事務局から説明をお願いします。

○主査長 まず、資料2をご覧ください。我孫子市では、現在11の指定文化財候補があり、今年度から『我孫子市文化財保存活用地域計画』に基づき、指定文化財を増やしていくことを計画しています。

そのようなことから、資料1にありますように、今回、子ノ神5号墳、杉村楚人冠陶製句碑の指定文化財化を行いたいと思っています。両候補とも平成17年3月に文化財指定候補となりました。その際は、子ノ神5号墳を記念物（史跡）として、杉村楚人冠陶製句碑を有形文化財（工芸品）として検討することとなりました。しかし、その後、指定化への調査が進んでいなかったため、事務局としては指定文化財候補から指定文化財とするようご審議いただきたいと考えております。

まず、子ノ神5号墳について、ご説明いたします。子ノ神5号墳は6世紀後半ごろに築かれたと考えられる直径20mほどの円墳で、発掘時に円筒埴輪及び人物埴輪が出土しています。現在は寿古墳公園として円墳を守るよう柵で囲み、整備されている状況です。この文化財の市指定化について、いかがでしょうか。

○会長 それでは事務局からの報告について、質疑はありますでしょうか。

○古里委員 指定していった方がよいかと思えます。

(質疑なし)

○主査長 それでは、調書については、子ノ神5号墳は古里先生にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○古里委員 (受諾)

○会長 ありがとうございます。では、調書については古里先生にお願い

します。

続きましてお願いします。

- 主査長           ありがとうございます。次に杉村楚人冠陶製句碑について、ご説明いたします。句碑は、昭和26年、杉村楚人冠の7回忌の年に、楚人冠が主催した俳句会「湖畔吟社」の同人によって建てられました。楚人冠が生前選んだ俳句を、楚人冠と交流があり、湖畔吟社にも参加していた陶芸家河村蜻山が作成したものです。句碑がある場所は、もともと楚人冠の地所でしたが、現在は楚人冠公園として整備されています。
- 会長            それでは事務局からの報告について、質疑はありますでしょうか。
- 河東委員        工芸品と言っているのかどうか。河村蜻山の作品としてとらえるか、楚人冠の記念碑としてとらえるなら歴史資料。工芸品ならこの碑そのものに芸術的価値があるのだらうと思われませんがどうなのでしょう。
- 会長            そういったことがあるので、調書の依頼を金丸先生にお願いできないかと考えています。
- 主査長         調書に関しては、金丸先生にお願いできないかと考えております。
- 副会長         大変難しいと思います。陶芸家としてはいろいろな作風の作品がある人で、この句碑が河村蜻山の代表作というわけではないのです。陶芸作品としての価値があるか、これは記念碑ですので、難しいとは思いますが、先生方のご意見をいただきながら考えさせていただきます。ただ、我孫子市の文化遺産として貴重なものだと思いますし、保存していきたいものだと思います。ご指導受けながら提案させていただきたいと思います。
- 会長            いかがでしょうか。ちょっと趣旨が微妙なもので、陶芸家の蜻山に関するものとみるのか、楚人冠の句碑とみるか、両方込みにするか…
- 課長            河村蜻山は昭和になったころに京都からこちらに移住をしてきて、柳宗悦、バーナード・リーチが作陶していた三樹荘で窯を作って陶芸に着手していたのですが、戦争で統制がかかりあまり焼き物が焼けなくなってしまい、その間は絵を描くなどしてしのいでいて、戦後もあまり物がない時期までは我孫子にいたのですが、最終的には鎌倉に移り、明月院の隣に明月窯という窯を築いて一躍有名になったといえます。
- 楚人冠とも我孫子にいたときは交流を持っていたので、遠くの陶芸家に頼んだというよりも知り合いというつながりで頼んだと思われれます。
- 副会長         辻課長の補足だと、楚人冠の方に重心がいつているように聞こえますが、昭和29年の鎌倉移転以前に我孫子の文化人の輪の中からできた句碑と捉

えられそうです。

- 課長           ただ、非常に近い友人であり、その意を受けて楚人冠の句を親しい友人である河村蜻山が作成したというある意味両方に意味深い候補であると思います。
- 佐野委員       参考写真がよくわからないのですが、これは陶板なのですね。
- 事務局         現物は石で囲われている台の上に焼き物の大小の板がはめ込まれていて、その真ん中に楚人冠の句が焼かれてはめ込まれているものです。
- 佐野委員       陶板であれば工芸で差し支えないと思います。柳宗悦との関連があるということでもよろしいのではないのでしょうか。
- 事務局         楚人冠が書いた文字を起こして彫っているのだと思われます。
- 浅間委員       この場所は割と高台にあるですね。
- 会長           その他、いきさつなども考慮してお調べいただければと思います。
- 副会長         ご指導のほどよろしく申し上げます。
- 主査長         それでは、先生方におかれましては、調書作成をお願いするとともに、事務局で必要な資料収集と提供、必要な現地調査の調整などを行いますのでご指示ください。
- 
- 会長           よろしく申し上げます。続きまして、指定文化財候補について、事務局から説明をお願いします。
- 主査長         資料2をご覧ください。現在ある11の指定文化財候補の他に追加候補とある資料3つを追加したいと思います。各資料の詳細については、次ページからになりますのでご覧ください。一つ目は下ヶ戸貝塚出土遺物です。こちらは、平成25年度から毎年1冊ずつ報告書を出しており、昨年度で8冊目となりました。今年度総括報告書が刊行され、下ヶ戸貝塚の全容が報告されます。先ほど木下部長からも報告がありましたように、下ヶ戸貝塚の遺物の一部が今年度「発掘された日本列島展」に出展されています。そこで今回候補に挙げさせていただきました。
- 二つ目は嘉納治五郎の書です。嘉納治五郎は我孫子市内に別荘を構えていました。そのなかで比較的早い段階で別荘を求めていたことがわかっています。また、その後、甥柳宗悦を我孫子に呼んだこと、旧村川別荘を所有していた村川堅固と師弟関係にあったことなどから、「別荘地 我孫子」の象徴的な人物の一人といえます。
- 嘉納治五郎は、地元の人々と交流をもっていたことでも有名です。それを裏付ける資料として、我孫子の各所に嘉納治五郎の書が残っています。

現在確認できているのは個人所有3点、市所有3点となっています。市所有の書については、1点は市長室、2点は我孫子第一小学校校長室と昇降口にあり、校長先生と簡単な打ち合わせをしているため、同意について問題ないと考えていますが、個人所有の書については、指定の範囲などを含めて検討していく必要があります。

三つ目は、手賀沼殉難教育者の碑です。これは、昭和19年に手賀沼で起きた水難事故で被害に遭った教員を悼んで建てられた碑です。手賀沼の危険性と、その犠牲になったのは、第二次世界大戦で招集されなかった女性教員であり、戦争の歴史を示す資料としても重要と考えています。以上、3件の資料に関して、文化財指定候補のご検討をよろしくお願いいたします。

○会長           それでは3点について事務局からの報告について、ご意見はありますでしょうか。

○古里委員       下ヶ戸貝塚ですが、これは先日亡くなられた石田さんが心血を注いで整理に当たられ、やっと報告書刊行が完了することとなりました。資料的にも質・量ともに重要で、特に写真にありますミミズク土偶や耳飾りは貴重な資料になりますので、ぜひ早く指定に向けて動いてもらいたいと思います。

○会長           候補の順番などなければ、指定に向けて早く取り組んでください。

○事務局         順番など特にないので、指定に向けて取り組みます。

○佐野委員       下ヶ戸貝塚の耳輪の写真を見て、非常に特徴的なのですが、他の遺跡と比べて何か装飾的な特徴はあるのでしょうか。

○古里委員       特に特徴的ということはないと思いますが、耳飾り自体そこらへんで出るものではないですので、これだけのものが出ているということ自体大きな意味があると思います。

○佐野委員       大小とあってそれが面白いと思います。これは耳の中に入れるのでしょうか。

○古里委員       民族例になりますが、耳たぶに穴をあけてだんだん大きくして耳飾りを装着するという事例があります。ブッダの耳が大きいのももしかしたらそのためかと考えているのですが、ガンダーラに行きますと大きな耳飾りをした菩薩像が随分とあります。縄文の耳飾りとは直接関係ないのですが、穴を大きくしていった大きなものを入れるというわけであります。

○会長           嘉納治五郎の書については個人所有のものについては何か問題あります





治五郎の書に関してよろしいでしょうか。手賀沼殉教者の碑について何かありますか？

- 課長 補足ですが、この碑は台地の上の手賀沼の縁に建てられ、お祀りされていたものですが、現地を管理できない状況にあつて、移設され、現在は平成27年に湖北小学校の前に設置され、学校の管理下に置かれています。
- 会長 意義は良くわかるのですが、このような慰霊碑は他にもあるのですか？
- 課長 市内にある慰霊碑は戦争関係のものが主になります。
- 会長 同じような状況下での慰霊碑はいかがですか？
- 課長 今後、確認します。
- 浅間委員 他の市町村ではいかがでしょうか？
- 課長 今後、調査します。
- 河東委員 種別が「石碑」というのが気になります。「歴史資料」ではないでしょうか。歴史資料や建造物という観点もあるかと思います。それは千葉市指定の慰霊碑を確認してみてください。
- 佐野委員 施設会とありますが、経緯はどのようなのでしょうか
- 課長 補足します。男性の教員がみな出征をしてしまって、比較的若い先生方が多かったため、教え方を互いに研修する会を催されていたようです。この日は、我孫子側で研修を終えた先生方は、午後からは手賀沼の対岸の手賀で研修が行われる予定でした。そこで舟で渡っていたところ、11月の北風が吹き、転覆しました。ちょうど、お昼時間帯だったため、漁師の方々がお昼に家に戻っていたため、沼には誰もいなかったため、救助に遅れてしまい40人中16の方が亡くなってしまいました。
- 副会長 施設会？視察会？
- 事務局 間違えました。視察会に訂正してください。
- 会長 指定する場合、どうかたちになりますか？石碑？中世の板碑とは少し性質が違いますね。
- 事務局 事務局で慰霊碑の指定状況・指定の種別などを調査し、ご報告するかたちでよろしいでしょうか。
- 会長 よろしくお願ひします。
- 西川委員 書も全国的にどうなのでしょう
- 課長 嘉納は書をかなりあちこちに遺してはいます。特に柔道場などは大学や道場に求められると書いていたので多く残っています。
- 会長 極端に言うとも山岡鉄舟みたいな感じでしょうか
- 課長 はい、求められれば書いていたようです。

○事務局 一つとして我孫子第一小にある嘉納治五郎の書には裏書があり、嘉納治五郎に講演会をお願いしたときに書いてもらったものであることがわかっています。あわせてその講演会についての裏付けは、我孫子第一小学校沿革誌の中にも記述が記載されています。このようなことから我孫子と嘉納治五郎を結びつけることができると思いますので、沿革誌などと合わせて一つの資料群になるのかと思います。

○会長 そのほうがすっきりしますね。

○浅間委員 さきほどの石碑の件ですが、私はこの碑を見て、指定にしてよいとは思いますが、我孫子市内には様々な石碑があると思います。そのあたりも一覽にして、位置づけを明確にしたうえで指定したほうが良いと思います。

○事務局 かしこまりました。

○河東委員 ある程度しっかり調査した方がよいかと思います。

○浅間委員 あちこちあるかと思います。古利根もあります。どういう位置づけか、そうするとわかることもあるので、ぜひ、お願いします。

○会長 特に問題がなければ、事務局が提示した3件の資料を指定文化財候補としたいと思います。

○委員 (異議なし)

○会長 議題については以上となります。続いて令和2年度の事業報告と事業予定について、事務局から報告をお願いします。

○主査長 資料3をご覧ください。①白泉寺待道講版木保存庫購入についてです。指定文化財「白泉寺待道講版木」につきましては、平成31年度に指定となりました。その後、白泉寺内で保存されていましたが、盗難など予防するために鍵のかかるロッカーを購入することになりました。購入費は64,460円で、このうち50%に当たる32,230円を我孫子市文化財保護補助金交付要綱に基づき、補助金として交付いたしました。

○主査長 続きまして、②旧井上家住宅実施設計完了について報告いたします。資料4をご覧ください。旧井上家住宅については、平成27年度に「表門・裏門・外堀保存整備工事」、28年度から30年度にかけて「二番土蔵保存整備工事」を行いました。そして令和元年度から令和2年度にかけて「母屋保存工事实施計画」始めるにあたって、現在住宅となっているものを集会所・展示場と用途を変更して実施設計を行うため、実施設

計と並行して建築基準法の適用除外申請を行い、建築審査会の同意を得て、旧井上家住宅が保存建築物として指定されました。工事の際は適用除外の対象とならなかった増築されたグレーの範囲と北西のユニットバスは撤去することとなります。

工事の概要としましては、母屋を揚屋し、基礎を補強、戻した後は、耐震などにも配慮しながら工事を行います。屋根は元の茅葺屋根に戻す予定です。

工事期間は3年5カ月、費用は5億3,700万円となっています。

#### ○主査長

次に、③埋蔵文化財発掘調査について、ご説明します。資料5をご覧ください。令和2年度は発掘調査を13件実施しました。このうち確認調査が11件、本調査が2件でした。主な調査結果について報告します。昨年度に引き続き、いずれも相馬郡衙正倉跡である日秀西遺跡の近接地です。

確認した主な遺構は、奈良・平安時代の竪穴建物、中近世土坑・溝状遺構などがあります。

#### ○主査長

次に、資料6「杉村楚人冠記念館・白樺文学館令和3年度年間計画」をご覧ください。今年度から杉村楚人冠記念館と白樺文学館の事業予定についてご報告します。杉村楚人冠記念館では春期・夏期・冬期の年3回の企画展を実施し、その間にテーマ展示を2回実施するスタイルをとっています。今年度は、春期に「観光案内と地図で見る楚人冠の旅～欧米編」を行いました。夏期には昨年度、大逆事件110周年を記念して企画しましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため延期となった「弱者へのまなざし—幸徳秋水・堺利彦・杉村楚人冠の交流—」を行います。この展示にあわせて講演会を行います。冬期の企画展は、新型コロナウイルス感染症防止のため中断した「「禅」が結んだ人々—釈宗演と楚人冠の周辺—」を、一部構成を変えて再展示することとなりました。テーマ展としては「楚人冠の本棚 楚人冠のジャーナリズム文庫」を現在実施しています。そのほか「てがみ展 楚人冠の随筆に登場する人々」を実施する予定です。

白樺文学館では、常設テーマ展として去年に引き続き「白樺派と我孫子2021」前期と後期に分けて実施し、前期は民間時代の白樺文学館コレクションを中心に展示し、後期は志賀直哉の五女の嫁ぎ先である山田家のから寄贈を受けた資料を展示します。また、メインとなる企画展として「山田百合子と原田京平—我孫子への物語—」を行う予定です。

新型コロナウイルスが発生する前は毎月1回、柳兼子ゆかりのピアノ演奏と朗読を合わせたイベント「白樺の調べ」を行っていましたが、昨年度以降は行っていません。なお、市民スタッフによる柳兼子のピアノ演奏

は毎日行われています。

○主査長 最後に資料7、補助金申請の予定についてです。今年度は補助金の申請の要望を1件受けています。

一昨年度、竹内神社例大祭が市指定文化財となりました。昨年度、例大祭を行う氏子さんより、御仮屋を修復するための補助金申請がありました。御仮屋は、初日に宮出しを行った後、本殿に御輿が戻るまでの3日間、市内の所定の場所に御輿を安置する際使用するものとなります。このことから、祭りの重要な要素に必要な道具と考え、費用の半額、もしくは、50万円までの補助を今年度行う予定です。

以上、令和2年度の報告、令和3年度の事業予定についてになります。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。白泉寺待道講、旧井上家住宅の補修、それから埋蔵文化財の発掘調査、杉村楚人冠記念館と白樺文学館の事業予定に併せまして竹内神社例大祭ですけれども、質疑ありましたらお願いいたします。

○河東委員 資料4番の旧井上家住宅についてですけど、旧井上家保存修理工事実施設計ですが…

○事務局 失念しておりました。「旧井上家住宅母屋保存整備工事実施設計の完了について」に修正させていただきます。

○河東委員 実施設計は決まっているのですか？

○事務局 昨年度の予算申請を行ったのですが、今回の予算はコロナの関係もあり、見通しがつかないということで、本体の方の金額は計上されなかったのですが、まず端っこからということで電気設備工事、外から電気を取り込んでいるのですが、それがかなり危険な状態にあるということでその方を直すということで予算を一部つけていただいております。

○会長 他に質問等ございますでしょうか。佐野先生何かございますか。

○佐野委員 別がないのですけれども、今回の整備は母屋本体だけなのでしょうか。中の施設、例えば民具を収納する棚とか、将来展示に対する用意だとか、そういう施設的な整備はあるのでしょうか。

○事務局 旧井上家住宅の母屋につきましては、中で展示も行えるように展示ケースであるとかそういったものも含めた形での設計となっています。

修復が完了した二番土蔵の方に井上家で使われていた民具は、全て資料カードを取ってそちらで保存するように、移動作業を完了しました。

- 会長 将来的にはそちらで展示する？
- 事務局 母屋の整備については一度ほぼ解体に近い状態になるので、今母屋の中に置いてあった道具類はどここの場所に置いてあったのかという記録も取りながら、一度二番土蔵の内部の方に動かして、将来的にはまた戻すなり展示として活用するなりということを考えています。
- 会長 佐野先生、よろしいでしょうか。
- 佐野委員 はい。
- 古里委員 細かいことなのですが発掘調査の関係で、図面で溝と土坑の切り合っているところの前後関係について、細かいところなのですが…
- 事務局 資料5の南久保作遺跡第1次調査のところでは溝等が出ているんですけども、これは古代の物ではなく恐らく中世以降、多分近世に近いものではないかと考えています。中近世の土坑と書かれているものは、お墓の土坑ではないかと考えられます。
- 会長 ご報告に対する質問は以上ということで、その他ということで辻課長の方からよろしくをお願いします。
- 事務局 我孫子市の都部という場所があります。東京都の都に運動部の部と書く非常に読みづらい「いちぶ」と読むところ、川村学園女子大学がある下ヶ戸のさらにちょっと東側の丘の上ですが、そこにあります根本家住宅という現在個人の方がお住まいになっている住宅なのですが、所有者から登録文化財に登録したいというお話がありまして、国の方に登録申請がなされて、第100回文化審議会文化財分科会において登録有形文化財（建造物）として答申される予定です。今我孫子市には登録文化財は、かつては旧井上家住宅があったのですが、今は市の指定になっておりますので登録文化財としては唯一ということになります。
- その中で文化庁から「おもや」という記載に関して文化庁としては「主屋」と書くべきであるご指示がありました。ところが我孫子市では今まで杉村楚人冠邸、旧村川別荘、旧井上家住宅等につきましては「オモヤ」は「母屋」という表記をしていたということで、今後同じ市内にありながら、国の文化財と市の指定と意味合いが少し違うとはいえ、母屋と主屋が混在する形になってしまうのですけれども、そういったことを考えると、文化庁的には主屋という表記に統一した方が良いのか、それとも「それはそれこれはこれ」として別のままにすべきなのか。その辺り少し悩ましいところなのですが、どうしたらいいかということにつきましてご意見をいただければと考えています。

○河東委員 私も基本的には、つまり建築的配置・構成という意味からすると、地方の呼称なんかにもかかわらず、どこでも通用するような言い方でやるかといのかないかと思ひ「主屋」を使うかと。ただ、オモヤというのはある種の呼称です。「オモヤ」と呼んでいましたということなので、地域によっては「母屋」を使わない地域も結構あると思います。そういう意味では統一するなら「主屋」。「母屋」の方に統一するということはありません。長らく「母屋」と呼んできたからというので付けた。例えば楚人冠邸とかその頃から「母屋」と所有者が言っていたならそういったことはあり得ると思います。

ですが一般的には、ちょうど井上家の配置図がでていますが、その中で中心となる性格を持つ建物という意味で行くと、それはオモヤと呼んだとしても意味的には「主屋」。

○会長 古代史的な発想から言うと「モヤ」。そっちの方がよく馴染みはあります。

○河東委員 「モヤ」だとすると今度は構造的に言うとモヤの周りに一段屋根を下げたヒサシが周りますので、「モヤ」と「ヒサシ」という関係でいくと中心部分のところをモヤと呼んでいる。周辺の縁側があるところはヒサシになり、下手するとマゴヒサシも付く。

○佐野委員 河東先生なら建築学、古里先生なら考古学、それぞれ学術的な言い方があると思うんですね。わたくし民俗学の方から言うと非常に大きな問題で、「主屋」がいいのか「母屋」がいいのかというのは結構大きな問題です。というのはやはり「主」の方だと従とか付属家屋ということになり、「母」の方だと火の文化というか炉が中心であるところからだんだん分かれていく。そういうようなイメージがあって、間取りの起源みたいないわゆる広間型、分棟型というように大きく分けるのですが、そういうことから考えても、私は「母」の方の意味も大きいと思います。結構簡単ではないのでは。

○河東委員 確かに農家の場合は、民俗的な意味がある。近代の住宅とか仏堂とか神社建築とかとなると「主屋」という言い方をします。まあ文化庁が言うようにいっぺんにくくならなければいけないということはないとは思いますが、建造物関係と史跡関係で建物の言い方は違います。敷地を含めて言えば。例えば東京だと「古河氏邸」、建造物で指定されているのは「岩崎家住宅」です。「氏」と「家」と史跡と建造物で統一されていないんです。だから二重指定の場合がありますよね。古河邸の中の洋館、コンドルが設計した洋館を重要文化財指定というのはあり得るのですが、やっていません。全体を史跡指定して「古河氏邸」、「氏」なんです。建造物でまた洋館を指定するとするとあ

それは「古河家住宅」なんです。だから一般の人からすると「どっちだ」という話になります。「氏」と「家」、もともと撰閣家とか将軍家とかというのが「家」になります。だから「氏」としたという話を聞いたことがあります。統一できないかと小委員会を作ってもめたらしいのですが、結局今までやってきたものとおりやりますということになったようです。谷中で、朝倉文夫のアトリエが国指定になっています。あれは「朝倉文夫氏邸・庭園」なんです。我々は「朝倉文夫邸」あるいは「彫塑館」と呼ぶのですが、正式には文化財としては「朝倉文夫氏邸園」、なんで個人に氏が付くんだと。だから個人の名称の場合には基本的には氏は付けない。もう付けてしまったものはしょうがないということらしいんです。だから「そうですか」と勝手にやっても構わないとは思いますが。

○事務局           ありがとうございます。文化庁の方と話しているときに、「主屋」でないのはあり得ないというくらいのお話を言われてしまって、どうしたものかということもございまして…

○佐野委員           私は建築学の先生の言葉は取り入れた方が良くと思うのですが、例えば家相図なんかではこんな風な書き方が出ているとかそういうのを…

○事務局           確か井上家には資料として家相図があったはずなんですけれど、ちょっとすぐには思い出せないのですが、建物の名称が書いてあったかどうか…

○河東委員           「主屋」というのは現代用語ではないですか？昔の名前ではあまり書かないと思うのですね。

○会長               「主屋」として標記していませんよね。

○事務局           あえて統一はしなくても構わないということでしょうか。

○河東委員           ずっとそれで今まで来ていましたからね。個人的には「主屋」で統一できれば、その方が分かりやすいかとは思いますが。

○事務局           今のところ、根本家住宅は人がお住まいになっていますし、一般への公開はされない状況だと思いますので、どこかでそういった紙資料を出すことはないと思うのですが、今後例えば所有なりが変わった時に「主屋」と表記している市の資料としてあるものと、「母屋」としている2種類が混在すると一般の方には「意味があるのですか？」とわかりにくいところがあるかと思えます。そこで何とかしなければと考えていたところなのですが、今のところは緊急で変えなければいけないという理由はないということですね。

○河東委員           登録はどちらで通されたのですか？

○事務局           「主屋」です。旧井上家住宅も、井上さんがお持ちで登録文化財になっていた時は「主屋」と表記されていたんですね。

○河東委員           市の指定にするときも「主屋」ですか？

○事務局           市の指定にするときは他が「母屋」になっていたのもそのらの表記にし

たという経緯、それでその時は特に深く考えていなかった、というかどちらでもよいというお話だったので、「母屋」としました。

○河東委員 岩崎久弥も登録されたり指定されたりですけれど、地元で実際呼んだりするのは、それと全く同じのをやらなければならないということなのでしょうか。地元だけの、さっき言った古河家住宅でも洋館を作っていて言っています。古河氏のととは言っていない。文化庁が言ったからというならそっち。その程度だと思います。

○事務局 ありがとうございます。その他の事例も含めてもう一度研究いたしまして、またご相談するかもしれません。よろしくお願いします。

○会長 新しく指定にするものについては以上とさせていただきます。それでは今日の議題についてはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして本会を終了したいと思います。改めまして皆様ありがとうございました。

(終了)